

# 総務産業・厚生文教委員会連合審査会報告書

令和7年12月23日

備前市議会議長 西 上 徳一 様

委員長 森 本 洋 子

令和7年12月23日に連合審査会を開催したので、次のとおり議事録を添えて報告する。

記

## 1 備前市学びと遊びの健康プラザ「ビーテラス」について

- ① 外構工事について
- ② 各階について
- ③ 建物の管理について

## 総務産業・厚生文教委員会連合審査会

|         |                     |         |                           |
|---------|---------------------|---------|---------------------------|
| 招集日時    | 令和7年12月23日（火）       | 午前9時30分 |                           |
| 開議・閉議   | 午前9時29分             | 開会      | ～ 午後0時02分                 |
| 場所・形態   | 委員会室 会期中（第6回定例会）の開催 |         |                           |
| 出席委員    | 委員長                 | 森本洋子    | 中西裕康                      |
|         | 委員                  | 丸山昭則    | 青山孝樹                      |
|         |                     | 石原和人    | 土器 豊                      |
|         |                     | 山本 成    | 守井秀龍                      |
|         |                     | 松本 仁    | 立川 茂                      |
|         |                     | 内田敏憲    | 藪内 靖                      |
|         |                     |         | 奥道光人                      |
|         |                     |         | 草加忠弘                      |
| 欠席委員    |                     | 尾川直行    |                           |
| 遅参委員    |                     | なし      |                           |
| 早退委員    |                     | なし      |                           |
| 列席者等    | 議長                  | 西上徳一    |                           |
| ビーテラス担当 | 総括                  | 総務部長    | 石原史章                      |
|         | 副総括                 | 保健福祉部長  | 芳田 猛                      |
|         | 副総括                 | 生涯学習部長  | 杉田和也                      |
|         | 総務課長                | 難波広充    | 保健課長 阿部礼子                 |
|         | 介護福祉課長              | 梶藤さつき   | こどもまんなか課長 竹林伊久磨           |
|         | 生涯学習部参与             | 大森康晴    | 文化スポーツ振興課長 杉山麻里           |
|         | 生涯学習課長              | 川淵裕之    | 中央公民館館長 小橋智裕              |
| 説明員     | 建設部長                | 梶藤 勲    | 都市計画課長 兼 通信制高校整備推進室長 井上哲夫 |
|         | 建設課長                | 岡村 悟    |                           |
| 傍聴者     | 報道関係                | あり      |                           |
|         | 一般傍聴                | なし      |                           |
| 審査記録    | 次のとおり               |         |                           |

## 午前9時29分 開会

○森本総務産業委員長 ただいまより総務産業・厚生文教委員会連合審査会を開会いたします。

本日は、委員長間の協議により、私が委員長の職務を行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

外構工事についてのうち周辺道路の整備についての調査から行います。

○守井委員 昨日、早速調査に行かせていただきました、きれいに整備ができる、またリニューアルになって、いいことになっていると思います。

ただ、段差があちらこちらにたくさんありますので、安全性をぜひ考えていただいて、その点だけよく注意していただきたい。結構、歩道もマウントアップですし、勾配が結構あると思う。でも周辺きれいにしていただきて、環境がよくなつたとつくづく思っております。北側の交差点も大きくなつて、よくなつたと思います。検査が済んでいるか分からぬけど、安全性がどうかだけ確認していただきたいと思います。

○岡村建設課長 実は、昨日外側線を設置したところでございます。施工はまだ途中ですけども、年明けに必要箇所の路面標示とか、照明とかを施工する予定にしております。委員御指摘の段差等につきましても、現場確認しながら、特に歩行者の通行等、危険な箇所におきましては、改善が必要なところは改めていきたいと考えております。

○守井委員 どうしても段差があつて危ないところには、光るやつがあると思うので、そんなもので表示してもいいでしょし、立てらして危ないところはちょっとするとか、そんな感じでやつていただきたいと思いますので、検討していただきたいと思います。

○岡村建設課長 交差点部分につきましては、照明もちょっと設置を検討しておりますので、夜間でも見える形で安全対策には万全を期してまいりたいと考えております。

○奥道委員 ビーテラスの周辺平面図から周辺道路についてです。

周辺道路、駐車場からビーテラス本館までの間に横断歩道がかなり遠いけど、横断歩道を設置する予定はないか。

○岡村建設課長 地区からも要望いただいております。横断歩道につきましては、ちょっと規制に関わる関係で、警察が指定をする形になっておりまして、昨年度、計画時も協議をして行っておりますけども、改めて先日申入れをしまして、現地も確認していただいております。これにつきましては引き続き協議ということで、警察も県警本部と協議をするということで、これは一応要望はさせていただいておりますので、警察の回答待ちという今状況です。

○奥道委員 駐車場から歩かれる乳児、幼児、横断歩道がないと危険です、はっきり言います。実は、ビーテラスが開館以降、片上37号線の交通量が増えました、明らかに。それも、お子様連れのお父さん、お母さんが使われて、そしてここがいっぱいの状態の、例えば土日になると、ほかのところへ移動するが、そこもかなりの量、動いています。ですので、横断歩道、地域住民からの要望もあるでしょうけども、誰が見てもやっぱり危ないので、くれぐれもお願ひしておき

たい。

片上37号線がこういう形で、止まれがなくなるということですね。今までずっと止まれがあって、一旦停止だった。それが今度そういう流れになったときに、果たして、交通量が増えたにもかかわらずという気がするので、これはもう一回止まれの位置を考えていただいたほうが、むしろ今までどおりにしていたほうが安全な気もする。その辺を考慮していただけたらと思う。

○岡村建設課長 委員御指摘の止まれが今回変わっております。これにつきましても、先ほど言いました、先日現地立会の中で停止線の位置についてお話をさせていただいておりますが、一応警察では止まれの位置については当初計画のままで問題ではないという見解でした。その中で、規制にかかるない、白波線を今現場にさせていただいております、もともとあったところです。こういうので通行車両等の注意喚起をしております。止まれについては再度申入れしたけども、現状今の段階ではこの状況で問題ないという見解ですので、後は規制にかかるない施設、先ほど言いました、年明け以降に交差点部に埋め込みの照明とか、誘導する導流線とかというものを、道路管理者としてできるものは安全対策を設置する予定にしておりますので、一旦それで様子を見させていただきたいと考えております。

○奥道委員 交通量が明らかに増えているわけですから、それをよく御理解いただいた上での安全対策を万全にできるようよろしくお願いします。

○中西委員 北西の交差点、結論からすれば、止まれというラインがなくなるのか。

○岡村建設課長 そうです。もともと南北に止まれがございました。これにつきましては、施工前に警察と昨年度十分に協議させていただいております。その中で、止まれが今度東西のほうに設置して、もともとあったところがなくなるという形で、南北が主要道という位置づけになっております。だから、南北のほうは止まれがなくなります。

○中西委員 となると、東西のほうに止まれが出てくるわけですか。

○岡村建設課長 はい。東西のほうに止まれを設置するようにという警察の指示で、昨日ラインを引かせていただいております。

○中西委員 駐車場からアルファビゼンに来るときには、どういう動線で歩いてくることになるのか。今のところは、てんてばらばらに降りてきて、右へ行ったり、左へ行ったり、道路を渡ったりとか、子供連れでもそれで動いているわけですけど、今後の流れはどう考えておられるのか。

○岡村建設課長 駐車場から降りて、南北の市道からいえば、西側を歩いていただいて、交差点を横断していただいて、既存の歩道へ向かっていただくという想定しております。交差点の部分につきましては、歩行者の誘導としてグリーンベルトを設置する予定としております。

○中西委員 もう一つの駐車場ですよね、今は名称からしたら公園用地駐車場という、あくまでも公園用地駐車場になっていて、ここから歩いてこられる方も結構おられて、特に親子連れの方たちが、ビーテラスを利用されるけど、この動線のところの歩道はどうされるのでしょうか。

○岡村建設課長 今後、この区間については、道路改良を行う予定としておりまして、歩道も設置する予定にしております。そこから交差点を渡っていただいた先には東側に歩道がありますので、そこを歩いていただいて、ビーテラスのところの交差点でまた横断歩道ありますので、そこを渡っていただく形で想定しております。

○中西委員 となると、この道路改良がされると、特に交差点のところの改良がされますよね。これはいつ頃されるのでしょうか。

○岡村建設課長 今現在、現況、道になっているけど、そこがDOWAさんが持たれている用地で、その購入を今進めておりまして、今年度中には買収させてもらいますので、その後に工事に移させていただく形で今計画をさせていただいております。

○中西委員 交差点改良ですから、これは警察との協議も、公安委員会の協議も必要になってくると思うけど、それはもうしておられるのか。

○岡村建設課長 はい、警察協議及び国道250号、県管理になりますので、県との協議も済ませております。

○中西委員 用地が取得できて、県と警察と協議が済んでいるということになると、道路の改良と交差点改良は1年ぐらいでできるというふうになるわけですか。

○岡村建設課長 遅くとも来年度中には完了させる形で進める計画にしております。

○奥道委員 この周辺の街灯整備はどういう感じになっているか。

○岡村建設課長 ビーテラス北側の駐車場へ行く交差点になりますが、この箇所に街灯、道路管理者として必要な箇所ということで3か所計画しております。1か所が、ビーテラスの周辺平面図を御覧いただければ、丸Aと書いているその角に電柱があります、そこへ1か所添架します。それから、向かってビーテラス側に防犯灯がございます。防犯灯の箇所に添架させてもらって、これが2か所目になります。もう一か所は、丸Bの、遊具があると思うんですけど、遊具のちょっと西側に電柱が1本ございまして、そこにもう一か所街灯を設置する予定で、計3か所を想定しております。

○奥道委員 D、Cのほうは明るいですか。こっちにはもういいですか。

○岡村建設課長 特に、駐車場からビーテラス、お子様連れが多い、あと交差点の見通しが悪いということで、Aの周りの交差点を基本的には安全性の向上として道路管理者としてはその部分を重点に照明のほうを考えております。

○奥道委員 やっぱりC、D部分も1か所なり街路灯はあったほうがいろんな意味でいいと思う。地域住民の方もそっちのほうも心配されていると思うので、ぜひそこらも考慮していただけたらということでお願いをしておきたい。

○中西委員 北西の交差点ですけど、以前は見通しが悪くて、カーブミラーとかつけたりしてたけども、この部分が広がることにより、ここは見通しがよくなるのでしょうか。

○岡村建設課長 カーブミラーは基本的に既存のものを残す予定にしております。それプラス、

幅員が広がる形になりますので、以前よりは見通しはよくなると思っております。ただ、特に北側から進入してくる通行車両につきましては、どうしても東側のちょっとクランクのような状態になっておりますので、以前からそこはちょっと見づらいということですけども、今までよりは幅員が広がる関係で、通行としては以前よりはよくなるのではないかと思っております。

○中西委員 気になるのは、南側から上がってきた車が右折で37号線へ入るとき、これ東西が主流になる以上、車が来ているということになると、この南から右へ右折する車はここの車、この角がなかなか見えないと危惧する。一旦停止がなくなるわけですから、そういう意味では車が流れているところへもってきて車を入れるのは難しい。ここではやっぱり南側から見るカーブミラーはあるのでしょうか。

○岡村建設課長 南側から北側に上がるところで、先ほどの図面でいいます丸Aのところに電柱があって、そこに街灯をつけさせてもらうということですけど、そこにカーブミラーがございますので、以前あるのを残すのと、あと南側から北側に上がる方向については、見通しとしては北側から南に行くよりは、見通しとしては南から北に行ったほうが見通しはいい状況です。あとは、ちょっと曲がる形になりますので、そこは路面標示なり埋め込み式の照明等で注意喚起を促しながら誘導する形で安全対策を進めていく、その形で施工は考えております。

○中西委員 これは出来上がってから少し見たいと思います。

丸Aということを書いている数字のところは、たしか何台か車が今現在止まっていますよね。あれはそのまま駐車場みたいに残すわけですか。

○岡村建設課長 幾らか委員御指摘のようにスペースがございますので、駐車場の台数がなかなか厳しいという中で、そこも駐車場として活用できるのではないかと考えておりますので、4台ぐらいは止められるスペースがございますので、そこは駐車場としても利用できるのではないかと思っております。

○中西委員 特に交差点のところの駐車場ですから、安全には特に配慮してつくっていただきたい。

○石原委員 2か所、注意喚起文字の丸印が4つずつありますけど、こういう場合にはここへはどういった文字が描かれるのか。

○岡村建設課長 まだ文字、ちょっと検討しているんですけど、通常であれば、減速とか、交差点注意とか、何かしら通行車がそこ危ないよというような分かりやすい文言を考えているところでございます。

○森本総務産業委員長 周辺道路の整備についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2番目で、建物と敷地内についてです。

○守井委員 ちょっと気になったのが、正面の入り口の歩道から敷地内へ入るところの勾配がどうなのか、安全性大丈夫ですか。どのくらい勾配があるのか分からぬけど。道路側になるの

か、敷地内側じゃないかと思うけど。どこが担当するのか。歩道の側になるのか、玄関側になるのか、境目が分からない。

○梶藤建設部長 委員御指摘のように、勾配的にはかなりきつい勾配が残っていると思います。車椅子とかの方が通る勾配にしてはきつい勾配だと確かに思います。基本的にそういう方は、南北側の入り口を活用していただけたらと思います。どうしても敷地と道路の部分の差がかなりあるという状況で、なかなかその修正が、段差をつければ修正ができたのかと思うけど、通りやすい部分で残したということで、ちょっと勾配がきつくなっています。今のところそちらのほうで活用していただいて、何かうまい具合にしたほうがいい状況とか、そういう必要があれば、今後考える必要があると思います。

○守井委員 歩道側になるのか、境界線の内側か外側か分からない状況になっているので、ちょっと利用してみて、危ない、雨が降ったときとか、雪もあるかもしれないけども、危なかつたら何か対応しないといけないのではないか、今後検討してもらったらと思います。

○梶藤建設部長 そういう状況もありますので、状況を見ながら対応を考えさせてもらえたと 思います。

○青山委員 芝生広場があり、この資料でいうと南側になる、思いやり駐車場との間のスペース。雨降りのときの水はけ等のことも度々出ているけど、この材質がコンクリートの上に何かコーティングされているのか。滑りやすくて、雨が降ったときにここを走っていた子供が目の前で転んだのを見たと、地元の方から危ないというお知らせがあったけど、その点についての改良は、その後どうなりましたか。

○梶藤建設部長 私がそちらの件について伺ってはございません。確かに滑りやすい部分はあるとは思います。今のところ修正するとかということは考えてはございません。状況を見ながら、滑りやすい部分も確かにあるかもしれませんけど、そういうところが実際に、外構的に使つたらいけないようなものでしているとか、そういう部分ではないと思いますので、通行に注意していただいて、安全に注意していただいて活用していただくという形で取りあえずやっていただくしかないのかと、そういう箇所について全部、安全のために滑り止めというのはなかなか難しいと今は考えております。

○青山委員 子供が遊ぶところで、夏の間、雨が降っても、子供だったら特に面白がって水の中を走り回るシーンを見て、それで滑ったという状況も見て、危ないという御指摘だったけど、一度雨の降った日、見ていただいて、子供にそこは走っちゃいけないということを言っても、なかなかそうはいかないと思うので、何か材質を考えていただいて、その方の言われるのは、芝生広場の人工芝、人工芝をひいたら、逆に雨が降っても上にしみ出てこなかつたり、安全面でもいいというお話もあったので、一度また検討してみてください。

○梶藤建設部長 状況を見て検討していきたいと思います。

○青山委員 安全面をやっぱり考えてつくっていただくのがビーテラスの1階部分、特にそうだ

と思うので、ぜひ早めに検討をお願いしたいと思います。

○石原総務部長 御指摘の点については、屋外に限らず、屋内でも起こり得る、そういう可能性は、子供たちにそんなに走らないでと諭したとしても、委員御指摘のように、皆が皆そうなるかどうかというのは、限定的かもしれません、まずは注意喚起を促してまいりたいと思います。

小さいお子様であれば、保護者の方と一緒に来られるケースが当然多くございますけれども、やはり小学生以上になられますと子供たちだけということも当然ありますので、屋内外問わず、安心して、勢いよく走られてしまいと、相手があると当然お互いの話になりますので、どういう利用が望ましいのかというのは、大人が注意喚起を促していくことによって、走ってはいけないんだなとか、気をつけなきゃいけないんだなというのは、一つ学びの場でもあるとは思いますが、そういったことも我々できる範囲で取り組んでまいりたいとは考えております。

○青山委員 いろんな場面で注意喚起をしていただいたり、特に私が言いましたのは、雨が降ったときに水がたまつた、水気があるときに滑る状態の材質ではないかということなので、その辺をもう一遍確かめていただいて、事故の起こらないように配慮をお願いしたい。

○石原総務部長 まずは、確認をさせていただきたいと思います。

○奥道委員 水遊びの井戸水のというか、そういうものを設置していただきとているけど、ほかのところの施設で私見たことがあるが、同じように子供たちが噴水で水遊びをする、そういう施設で見たことがあるけども、そこでは、まず保護者に対しては、足を拭く、体を拭くタオルを用意してきてくださいね、子供さんには水着を用意してくださいね的な注意喚起があった。水着を着た子がそこで遊べるような噴水だったものですから、保護者の方も必ずそこへそのものでされている。たしかここまだ、滑りやすいとかという喚起はあったと思うけども、そういうものまでなかったので、今の状態を見てみると、子供たちもかなり遊ぶ頻度が高いです、今でも。水着にするわけにはいきませんけども、足を拭くタオルを持ってきてくださいねぐらいは、やっぱり保護者に当てて注意喚起しておくほうがいいと思います。ましてや、べたべたで入ってこられても困るし、べたべたで歩き回られても困ると思うので、その辺検討していただけたらと思う。

○石原総務部長 御意見踏まえて検討させていただきます。

○土器委員 片上37号線、伊部へ抜ける、その道はやっぱし基本測量して分けてもらえるところから分けてもらう形で広げていくことができないか。37号線はJRのところまで広げてということ。すぐにはできないでしょうけど。

もう一点、伊部でたしか平成14年からまちづくりというて国からお金をもらって道路関係を整備していたと思う。これも国からもらって市役所含めて、周辺ですね、まちづくりの関係で道路整備ができないのかと思います。

○岡村建設課長 37号線の北側の拡幅ですが、今現状は沿線、家屋等もございます。その辺、協力が得られる形になれば検討はさせていきたいと考えております。

○土器委員 伊部70号線ですね、たしか平成10年か、基本測量して、分けてもらえるところ

は分けてもらう形でずっとしてきた。同じようなことが片上37号線でできないかなということで意見を述べさせていただきました。

○中西委員 このA3の紙の最後から3ページ目、ここに立面図を出していただいている。立面図の中で、アルファビゼンを縦に切ったものですけども、右側に拡大図があって、ここに13センチとあるけども、これについて御説明をお願いできませんか。

○井上都市計画課長 こちらの床の厚み13センチですが、旧アルファビゼンが建設された当時のままのもので床板差13センチのものとして各フロアの床の厚さが13センチということで、赤い印で明記して図示したものになります。

○中西委員 アルファビゼンの床の厚みが13センチだったということですが、その後ろから2枚目、外構も分かる、昔のアルファビゼンとビーテラスの建物というのがあります。ビーテラスが赤い斜線で、青いところがアルファビゼンで囲われていると思うけど、この13センチという厚さは、このビーテラスだけではなくて、青い部分も含めて13センチですか。

○井上都市計画課長 今委員おっしゃられましたのは青色の部分も立面図でいいますところの下から2番目の部分の厚みと同じものであると認識していただければよろしいかと思います。

○中西委員 この13センチの厚みは、耐荷重といいますか、どのくらいの重さのものに耐えられるのか。

○井上都市計画課長 ビーテラスの床の耐荷重につきましては、一般的な店舗のものの耐荷重として平米300キロの仕様として決められたものでございます。

○中西委員 平米300キロといったらどのくらいのものでしょうか。

○井上都市計画課長 平米300キロというのが一般的なものでの耐荷重の基準で、それ以下のものでいいますと一般的な住宅が平米180キロ、学校の教室等であれば平米235キロというような形の分けになっております。

○中西委員 駐車場が3台しかないですよね。もうちょっと駐車場を増やすことはできないか。

○井上都市計画課長 現在の思いやり駐車場が3区画ありますが、それ以上増やすとなりますと、床面に対する耐荷重というものの詳細な計算が必要となってきますので、今後増やすのであれば詳細な計算をかけて、どういった構造的な改修が必要となるという設計をする予算を取ってでないと、具体的に何台止められるとか、どういったものまで耐えられるというのは、検討が必要であると認識しております。

○中西委員 私は公文書の開示請求をさせていただきました。その中で、この床面の耐荷重について、ビーテラスを建設するに当たって議論された公文書としては存在し得ないという、公文書上はないと、この耐荷重については。ただ、1件だけ文書が出てきました。それは、市の職員と丸川設計さんの打合せ簿という中でこの床面積の平面強度についてのやり取りがありました。いろいろ書かれているけど、気になりましたのが2つあります。1つは荷重が工事前を超えない、必要な部分があれば部分的に体面応力度を計算、減築後の保有水平耐力等について基本設計

段階での概略検討では保有水平耐力をクリアすると判断していたが、実施設計段階では計算を行ったところ保有水平耐力を満足していないという文章が出てきました。よって、耐震診断方法によってプレスや耐力壁の増打ち等の耐震補強をする必要があることが判明した。官庁施設の総合耐震診断改修基準に沿って検討を進める。その進めるためには、確認申請をするに当たり、耐震診断評価委員会での評価書が必要だというふうに指摘される。これはされたのでしょうか。

○井上都市計画課長 ちょっと内容を確認した上で答弁させていただきたいと思います。

○中西委員 この出てきている打合せ簿は都市計画課から出ている文書になります。

もう一つ気になるところは、工事コストで書かれているけども、既存構造と構造上一体の増築は既存遡及されるため、増築が不可能、外構工事は既存構造耐力の制約内で計画する必要がある。つまり、ほとんど周りはいらっしゃいませんよということだと私はこれを読んで理解したが、これは課長御存じでしょうか。

○井上都市計画課長 今日、確認させていただきました。

○中西委員 何度も議会でも問題になりましたように、ビーテラス周辺には車を止めることができない、3台しか止められない。もっと止めないと、ここを利用する人が不便じゃないかという御意見がたくさんあるけども、アルファビゼンの青い敷地内が全て13センチの壁でしかない。これでこの建物の安全性はあるのかどうか、大変疑わしいところです。どういう使い方ができるのかにこれはなってきますので、この13センチしかない、それで、地震があったり大変危惧するところです。ここで問題になるのは、先ほどから出ていました青い部分が水たまりができると、特に駐車場の周辺、それから建物の正面玄関の付近とか水たまりができる。その水たまりをどうなくしたらいいのかと。水たまりといつても薄いものじゃなくて、結構深さのある水たまりができるわけです。これはアルファビゼンの床が平面であったことによるものだと思うが、この水をどう排水していくのか。普通ならば、溝をつくって、そこに水を集めていく。あるいはコンクリートで傾斜をつけていくということになるが、コンクリートで傾斜をつけることはできるのか。

○井上都市計画課長 水を、仮に受け口をつくって誘導するためには、既存の床に勾配をつけるためにコンクリートを上塗りするとか、新たに既存の床板に溝を施工していくという2パターンがあるかと思いますが、コンクリートを上塗りするにしても、荷重が大きくなります。溝を施工するにつきましても、既設の床板を削るということになりますので、コンクリート内にある鉄筋のかぶり厚さが確保できなくなるということになりますので、構造強度に悪影響を与えるため困難であると考えております。実際に、そういった排水対策をする上でやはり専門家に対策を調査してもらい、根本的な対応を検討すべきであると考えております。

○中西委員 先ほどの打合せ簿での丸川設計の御指摘のとおり、この13センチの強度のところは、上にコンクリートを傾斜をつけておくと床がもたないということを課長が言われて、溝をつくろうと思ったら、13センチしかありませんから、溝を掘ることがこの壁の強度を落としてし

まうということになる。水たまりが解消できないということになってくるわけです。私はもう一つここでお伺いしておきたいが、地元の皆さんはここは避難所にしてほしいという御意見を述べられる方もおられるけど、避難されてくるときは歩いてこられる方だけでなく、車の方もおられましようし、そういう強度しかない床のところで避難所になり得るかどうか、これはどうでしようか。

○井上都市計画課長 今回の改修工事におきまして、耐震のための工事も含めて施工しております。建物の構造的には避難場所として使用しても支障がないものと考えておりますが、施設の位置が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、イエローゾーンに入っておりますので、現状としては避難所の指定としては指定しておりません。

○中西委員 もう一つ、建物の中の臭い、特に先ほどの表紙から3枚目、1階平面図を見ていただきますと、右側の階段、こここの階段のところが1階、2階、それから2階のレクリエーション室、このあたりが地下から上がってくるであろうすごい臭いがすると。これは臭いの対策、どのようにお考えになっておられますでしょうか。

○井上都市計画課長 委員御指摘の臭いの原因につきましては、地階における湿気によるカビ等の発生によるものと思われます。対策といたしまして換気設備の設置を考えており、年明けから着工する予定としております。

○中西委員 予算はついているのか。

○石原総務部長 それがための予算を想定されているものではございませんが、臭いの対策は早急に行う必要があると考えておりますので、現存の予算の中で流用をさせていただき、次回2月補正予算で改めて提案をさせていただきたいと考えております。

○中西委員 臭いの問題で1つだけお尋ねをしておきたいのは、このA3の図面の1枚目にあります合併槽、この合併槽はどこにあって、かつてこのアルファビゼンのビルの浄化をするための合併槽だったと思うが、これは現在どのようにされているのでしょうか。

○井上都市計画課長 旧アルファビゼンの営業時に使用していた受水槽及び浄化槽につきましては、地下2階に存置したままであります。また、ビーテラスの受水槽につきましては、地下1階に新設しております。

○中西委員 浄化槽については、ここから臭いが出るということはない、もうきちんと密閉されているということでしょうか。

○井上都市計画課長 現状、臭いがするような状態にはなってはおりません。

○中西委員 そうすると、臭いの原因は何でしょうか。

○井上都市計画課長 先ほどのカビの臭いとは違うということですか。

○中西委員 臭いの原因が何かというのは私も分かりません。ただかつて、あそこの地下に入ったときに確かにカビの臭いがしたのは間違いないけど、私も臭いを嗅いでみて何が原因かと言われると、もう私も答えることができませんけども、換気扇を使って外へ出すということですか

ら、何らかの原因特定はされていると思うが。

○井上都市計画課長 現状は地下からのカビの臭いがするということまでしか把握しておりません。

○中西委員 いつまでも換気扇を回すような施設にするのか、その対策は、先ほど課長おっしゃられましたように、ここの強度の問題も含めて、専門家による臭い対策も含めて調査をしていただきたいということをお願いしたい。

○石原総務部長 先ほど都市計画課長からもお話がありましたように、やはり根本的な課題については専門家にそういった地下の対策を含め、どういった活用が考えられるのか、荷重の問題も含めまして専門家への調査を来年度、令和8年度の当初予算に計上しようということで今予算編成の中でお願いをしているところでございます。

○中西委員 もう一つ臭いの問題、先ほど言いましたけど、階段だけではなくて、1階のレクリエーション室も臭いがする。それから、エレベーターのところも臭いが上がってくる感じが私はしている。どちらにしてもレクリエーション室は臭いがしてきます。ここも対策を考えていただかなければいけないと思います。今現在は、この階段のところにパーティションを置いて、この階段が使えない、使わない形で今運営をされている。レクリエーション室も含めて、よろしいですか。

○石原総務部長 現状、換気をしっかりとすることに努めていますが、先ほども申し上げましたように、やはり根本的な課題を解決していくことが、原因がどうなのかというところではないかと考えますので、専門家へお願いする調査の中でこういう現象が起こっているものを解消するための対策も、その調査の中でお願いをしていきたいと考えております。

○中西委員 私が言っているのは、多分階段のところは換気扇をつけるということと思うけど、レクリエーション室も臭いがするので、これは換気扇をつけないのかと。

○小橋中央公民館長 レクリエーション室の空調の関係で、今館内全館24時間換気を行っている関係で、恐らく一番階段に近い部屋ということで、臭いを吸い込んで、それでレクリエーション室のほうへ臭いが流れてきているものと思われていますので、ビーテラスの中で私たちも朝とかに換気を行いながら今努めていますが、どうしても24時間換気でずっと回しているとそこへ臭いがかなり来ていますので、一旦レクリエーション室だけ24時間換気のものを止めてみるとかで調整をしてみたいと思います。

○中西委員 この臭いとか耐荷重の問題、専門家の調査を来年度の予算の中に入れたいということで、私はぜひ入れていただきたいと思います。その上で、公文書の開示請求の中で、そういう調査をしなければならない事態に至ったこの床の耐荷重の問題や臭いの問題については全く公文書上は出てこない。しかし、これをつくった、あるいは指示をした人は私はこれを知っていた、少なくともこの打合せ簿に出てくる人は知っていた。やはりこれは職員の側にも落ち度があったと思います。これも含めて私は検証していただきたい。明らかにそうなることが分かってい

たと、この打合せ簿からはそう思える。それ以外、この耐荷重の問題については一切公文書上は存在し得ない。私はぜひこのことも、予算を充てると同時に検証作業をやっていただきたいとお願いしたい。

○石原総務部長 御意見踏まえて検討してまいりたいと思います。

○井上都市計画課長 先ほど中西委員より地下の浄化槽の現状についてのお話の中で補足説明をさせていただきます。

現状といたしましては、公共下水道につないでおりますので、浄化槽のほうの使用はしておりません。浄化槽の使用につきましては、当初から使用しておりません。

○石原委員 さっき言われた床のやり取りで13センチの厚みで、断面図ですか、4階の一番上の屋上が旧来の駐車場、5、6、7階の駐車場、床面になるのか。これも旧来の5階の駐車場のときだった床がそのまま今の屋上になっているということでよろしいか。

○井上都市計画課長 確認してお答えさせていただきたいと思います。

○石原委員 さっき床の強度の調査の来年度の予算化でというお話もあったけど、現状でも、表へ3台、思いやり駐車場で駐車可能になっていますけど、さっき言われた13センチの厚みで耐荷重が平米300キロぐらいの床面に、乗用車とはいえ大丈夫なのか。駐車場に求められる耐荷重も恐らくあると思うが、平米300キロだと、ちょっと大きめの車両が止まって、恐らく前側が、前輪部分が重たいでしょうから、そこへそこそこの荷重が、これも大丈夫なのかというイメージで見た。それもあって旧来の5、6、7階の駐車場の床面はどんなかったのか、教えていただければ。

○森本総務産業委員長 令和8年の当初予算で要望していくと、専門家による調査内容は項目としては何々になりますか。

○石原総務部長 今、皆様含め、私どもでも認識しております様々な臭いの課題とか荷重の問題、そういういわゆる地階の現状に対して発生している現象、現状を踏まえて、その課題を解消できるためにはどういった対策が必要になるのか、当然先ほどから出ております思いやり駐車場の部分については大丈夫だということで駐車場になっておりますけれども、ほかの場所ではどうなのかということも調査をしていただいて、本当に駐車場として使用は可能な荷重の場所に耐えれるものなのか、そういうことも調査の中でお願いをしていきたいと。根本的な解消のためにはどういった対策が考えられるのか、そういうことを含めた調査をお願いしていきたいという考え方でございます。

○井上都市計画課長 先ほど中西委員からビーテラスの耐震診断評価委員会を受けたかどうかということですが、評価委員会は受けております。

○中西委員 どうだったでしょうか。

○井上都市計画課長 詳細な結果につきましては、後ほど回答させてください。

○森本総務産業委員長 休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時49分 再開

○森本総務産業委員長 再開します。

○立川委員 先ほどから出ております耐荷重、平米200キロとか300キロとか、これ耐荷重をオーバーした場合、どんな現象といいますか、沈没するとか、どんなリスクが生じるかだけ教えていただきたい。

○井上都市計画課長 一般的には、床板のひび割れとか、中の鉄筋の破断とか、そういうしたものと考えられます。

○立川委員 ひび割れとか破断とか、その程度で止まるのか。例えば、陥没するとか、よくあるように、陥没、崩落、そんなケースはあそこの場合は考えられないか。

○井上都市計画課長 具体的にどういったものを荷重をかけるかによって損傷具合は異なるんですが、初期症状としてまずはひび割れが発生して、その後、鉄筋の破断で、最終、そこまでのところにはならない前に対策はするのですが、陥没等々は考えられないことはないかと思います。

○森本総務産業委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○井上都市計画課長 先ほど中西委員の御質問のございました耐震の評価委員会の日付と結果につきまして御回答いたします。

日付につきましては、令和5年11月24日。評価の結果といたしましては、建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべく事項に照らし、妥当であると判定いたしますとの評価結果をいただいております。

もう一点、石原委員から御質問のございました現状、減築後の最上階の床板の厚さの件につきましては、各フロアの床と同じ厚さの13センチとなっております。

その中で駐車場の安全上の確認についてですが、もともと減築前のものにつきましては全体の構造計算、減築前のはりとか壁とか全体を含めて計算をかけての安全上の確認は取れております。ただ、現状、減築後のところの床板の厚みでの耐荷重というのは、先ほど来の回答と同じことにはなるのですが、減築後の状態によっての計算というのを専門家にかけないと安全上の確認ができていないというのが現状でございます。

○森本総務産業委員長 次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、2番目の各階についてで、初めに1階部分についてです。

○中西委員 1つは、この建物を建てる人と使う人、ここの間がうまいこと話がされないまま建物が造られてきたと私は思っている。その上で、導入に当たっての受付業務等、どうされるのか。今少しいろいろ工夫をしておられるようですが、実際にはどうされるのか。

もう一つは、片上公民館と中央公民館が同居という形になっているが、私は別々のほうがいい

と思うが、ここはどのようにお考えか。

○小橋中央公民館長 まず、片上公民館と中央公民館に関してですが、1枚、資料のほう、事務所の中の今の現状図をお配りしていると思います。今現状、窓口のほうから利用者の方にのぞいていただいて、利用の手続、いろんなものの受渡し等行なっているんですが、そういった場合に、片上公民館がどうしても中心になってしまって、いろんな業務を行うようになってしまったために、中央公民館が一緒に混ざる形で配置をさせていただいている。今出入口も別にあるんですが、動線として赤い線で示させていただいているが、こちらのほうは右側と左側で中央、片上ということである程度すみ分けができるんじゃないかなと思い、工夫をしようと考えております。施設内で別室に中央と片上を分けるということにつきましては、今私が聞いている建物の関係では、現状ネットワーク等の設備の設置等がまた何らかの工事等が必要かと思われますので、現実にはもうなるべく経費をかけずにこのままできればと思っております。

2つの、中央と片上公民館がいることによってのメリットというのも、やはりお互いにありますし、業務上もスムーズに、少ない人数の中で運用していくには少しでも一緒にいていただいて、お互いをサポートしながら業務していくのが現状では適切なのではないかなと思っておりますので、この室内で何とか公民館についてはすみ分けしながら対応できたらと考えております。

また、今後の機構のこともありますので、今年度中はできればこのままの状態で一旦活動させていただいて、新年度に向けてまた配置等、この室内で考えたらと思っております。

○中西委員 私の意見はそういう意見なので、本来ならば分けるべきだろうと。そういうことを想定せずに、論議をされないままこういう部屋が、言えば勝手につくられたということによる弊害だと思っている。だけど、やはり分けるべきだろうと思います。なぜかというと、かつてさつき苑ができたときに、あのところには社協のホームヘルパーも中に入っておられて、やはり聞きたくない話が入ってくるということも含めて、結局出ざるを得なかつたということもあるわけで、ここがそうなると断言するわけじゃないけども、やはり別室のほうがいいというのを感じます。

動線については、窓口の改造も含めて、今後検討していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

あと、中央公民館、市民センターとの在り方の問題も含めてここはなってくると思うので、その点検討をお願いしておきたいと思います。

○立川委員 1階部分で資料が出ておりますので、こどもまんなか課か、どうも暑いときは多かったけど、どんどん減っておられる状況ですけど、何かこれについて御説明いただけたら。

○竹林こどもまんなか課長 おもちゃ広場の利用者の集計表について資料を提出させていただいたところでございます。

今御指摘ございましたように、8月、夏休みということもありますし、オープン最初でやっぱり一回見てみようかとかという形で多かったと思います。また、お盆前後で、市内の方が、県外

含めて、出でていかれた人の帰省に合わせて来られる方というのがかなりおられた印象です。そういったところで8月が最も多かったと、あと夏の間、暑い時期に外で遊ぶというよりはエアコンの効いた室内で遊ばせようというような方も多かったのではないかなと思います。その辺で8月、9月まではかなり土日をメインとしまして多かった状況でございます。

その後、10月、11月と若干減ってはきておりますが、土日につきましてはそれなりの人数の利用がございます。また、この減っているところにつきましては、見ていただけたらお分かりのように、市内の方の減少よりも市外の方の減少のほうが大きく減っているというところで、やはり当初は新聞、テレビ等、出た影響が大きかった、市外からの来客が多かったというところで、現在としましては市内、市外の差が小さくなってきておりますので、これぐらいが通常運転なのかなとは考えております。

○立川委員 今後、運営面で、おっしゃったように市内のリピーターが増えればいいけど、安全面も考慮して、大体どのぐらいが適正かという判断をしておられるのかだけ教えてください。

○竹林こどもまんなか課長 同時に大量の人数というのがやはり無理がございますので、ちょっと見た感じにはなるんですけども、同じ時間帯で50人ぐらい入られると結構いらっしゃるなという感じにはなります。一日中同じ方がずっといるということもございませんので、恐らくですけども、2時間なり3時間ぐらいでは入れ替わっていっていると思っております。ですので、1日当たりの利用者数は百数十人ぐらいが、現状でもそれぐらい土日で入っておりますので、特別に混雑している状況でもございませんし、誰もいないという感じでもございませんので、それぐらいが通常かなと考えております。

○森本総務産業委員長 1階はよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

2階部分についてです。

○守井委員 研修室を使わせてもらって、新しいところで非常によかったですと思うけど、それこそ研修室の利用状況はどうでしょうか。

○小橋中央公民館長 特に2階の、ちょうどこの図面でいきますと真ん中下側にあります研修室につきましては、片上公民館のみが受付ができる施設ということで、中央公民館での施設の予約を行っておりませんので、片上地区の方に中心に使っていただいている。使用頻度としては、毎日すごく埋まっているということはありませんが、地域の方々のいろんな行事に対する準備とか、実際にこの室内での行事をしていただいたりということでお使いいただいているで、ほかの部屋と比べると多分そう変わりない使用頻度であったと思います。何件、何人は手元に今資料を持ち合わせておりませんが、ほかの部屋とほぼ同じぐらいの利用状況で、混雑もしませんが、ずっと空いているというわけでもないというのが現状です。

○守井委員 毎日1回は利用がみんな大体あるようになっている。延べ回数みたいなのを、集計取ってぜひやっていただきたいと思う。ほかの部屋も、研修室だけじゃなくて、調理室とか講座

とかいろいろあるじゃないですか、その辺の利用度はいろいろ調査してから報告できる格好にしたらいいと思うが、どうですか。

○小橋中央公民館長 集計自体は取っているのですが、私が今ここに持ち合わせておりませんでしたので、またお示ししたいと思います。

○石原委員 今日利用状況でお配りをいただいているが、ビーテラスと市民センター、さっき言われて、ビーテラスについては片上公民館での手続、受付で利用がされるというお話だったけど、令和7年度で、片上公民館分と中央公民館分で分けての集計があるけれども、ビーテラスにおける中央公民館の集計取られたこの活動と片上公民館の、どういう区別がなされているのか。

○小橋中央公民館長 先ほど説明が足りなかつたのかもしれません、中央公民館と片上公民館は、このビーテラスの2階、それから1階に託児室があります。その部屋を貸し館として貸し出しています。その中で2階の研修室についてのみ片上公民館のみの受付ができる部屋ということで、中央公民館の指定はそこには入れておりません。このため、どちらの公民館で受けるかというふうになりますので、ビーテラスの2階部分は、中央公民館は研修室以外の全ての部屋の予約ができます、片上公民館は2階全ての部屋の予約ができますという形で、それぞれの公民館に申込みをされた方々の集計となっています。

ちなみに、片上公民館の場合は、片上地区の方々の申請をお受けしております。中央公民館は市内全域とか市外からも使いに来られる方は若干いらっしゃいますが、そちらの方の受付をしております。あわせて、ビーテラスという集計もありますので、こちらは1階の活用スペース、それから敷地内等を使用したいと言われる方については、ビーテラスという形でお貸しをしておりますので、別に分けて表記を出させていただいております。

○森本総務産業委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

3階部分に移らせていただきます。

○守井委員 いろいろ検討するということで、6月ぐらいから、予算は取っているはずなのに、いろいろ模索、検討しているという感じで、現況はどのような状況になっているのか。

○石原総務部長 11月の閉会中の総務産業委員会にも御報告をさせていただいております。3階部分につきましては、現在スポーツジムとしての活用ではなく、ニュースポーツ等の軽運動はじめ、費用対効果を考慮した活用の検討を進めているという状況でございます。今年度内にその環境を整えるべく2月議会、次期定例会のほうにはそういった環境を整えるための条例改正等を提案させていただきたいというふうに考えております。

○守井委員 6月にそういう方針が出たのに、まだ検討しているのか。まだ決まってないのか、具体的に。

○石原総務部長 先ほども申し上げましたように、ニュースポーツ等の軽運動ができる、そういったことを念頭に置いた活用方法というもの準備を進めているという状況でございます。

○守井委員 いろんな物品も買わないといけないと思うけど、その辺は大丈夫か。

○杉山文化スポーツ振興課長 3階の部分につきましては、トレーニングジムを予定していたということもありましたので、文化スポーツ振興課で予算を持っておりました。当初の予算として繰越ししたものにはなりますが、200万円予算がありましたので、これまでトレーニングジムの設置についても協議をいたしましたし、あとは連携協定を結んでいる岡山県eスポーツ連合との協議も行ってまいりました。また、実際にスポーツフェスティバルで体験の場を設けたんですが、ARといった拡張現実を扱った新しい種目も実施しながらも最終的にはニュースポーツグッズをそろえて、皆様に集まって、利用していただこうという形になっております。当初にありました予算の中から用品はそろえているところです。

○守井委員 軽運動室というか、トレーニングジム予定室とレクリエーション室、これ3つ部屋があるけど、この3部屋とも活用する方法で動いたのか。

○杉山文化スポーツ振興課長 この3部屋につきましては、この部屋でこれをするという特定はしておらず、ニュースポーツグッズを取りそろえておりますので、御利用していただけるのではないかなと思っております。

○守井委員 できるだけ早い事業の進捗をお願いしておきますけれども、今年度中には決まりそうですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 先ほど2月の定例議会で条例改正も上げさせていただく予定と申し上げましたが、具体的な利用に当たっての予約の方法、金額の設定、そういったあたりを協議しているところです。間に合うように準備を進めています。

○守井委員 所管が総務産業になるのか厚生文教になるのか分からぬけど、途中経過でもよろしいですから、何らかの報告ができる段階になったらできるだけ早めに報告してもらいたい。

○杉山文化スポーツ振興課長 3階も含め、ビーテラスの関係につきましては、複数の部署にわたって協議しておりますので、それぞれ必要に応じて説明させていただこうと思っております。

○青山委員 ニュースポーツのほうにかじを切ったと思うけど、ちょっと2点お願いします。

1点は、この断面図を見ますと、高さが2メートル30センチでちょっと天井が低いように思うけど、そういうことも考慮しての種目設定はされていますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 まずは、この天井、2.7メートルということで、室内でもできるものといった種目を選びました。チオビタ運動公園にもニュースポーツグッズ、体育館で広く使えるものがありますので、場所に応じて必要なものが使っていただけるようにと思っているところです。

○青山委員 その辺は考慮されていると思うけど、先日の市民スポーツフェスティバルでも家族そろってやれるような種目をやられていたので、そういうことも工夫していただけたらとに思います。

もう一点は、障害者のスポーツ、ボッチャとかブラインド卓球ありますけど、そういったよう

なものも取り入れていただいて、健常者と障害者の方がともにそういうスポーツを通して交流ができる場も考えていただきたいと思うけど、いかがでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 ニュースポーツというのが、お子様から高齢の方まで、それから障害の有無にかかわらず利用できるスポーツということで定義されていると思いますので、皆様が使っていただけるように計画しております。

○青山委員 その際に、例えば車椅子での移動、エレベーターもあるので大丈夫と思うけど、バリアフリーの配慮は。

○杉山文化スポーツ振興課長 エレベーターを利用していただいて3階に上がっていただけるようになっていると思います。バリアフリーにはなっていると思いますが、再度確認しておきます。

○梶藤介護福祉課長 今後の軽運動室の活用についてでございますが、当初ウォーキングスペースということで計画を進めてまいっておりました。ここにおきます階段スロープについての購入も進めておりまして、前年度で購入をしております。このたび、先ほど来から説明がありますように、活用方法の方向性をニュースポーツのほうに決めたという辺で、階段スロープにつきましてはビーテラスでの活用はせずに、安全性の問題も以前より御意見をいただいておりましたので、専門職の指導の下で使わせていただくほうがよりふさわしいのではないかという判断をしておりまして、日生病院のリハビリのほうで御活用していただくこととしておりますので、御報告をさせていただきます。

○松本委員 私、放つときやいいと、別に今すぐ考えなくてもいいということは一貫して思っている。それと、補助金との関係で、いわゆる外部委託か民間に貸すことができないかどうかも尋ねたけど明確な回答はなかった。あえて要らないものをする必要はないと思う。費用対効果を一番高めるのも、市がタッチせずに民間に貸すと。やっぱりそういうことも発想としてあっていいと思う。今eスポーツがどうのこうの、いろいろ出ていましたけど、そういうふうに、何かに使わないといけないから考えないといけない。そういう発想はもうやめればいいじゃないですか。開けばランニングコストも要りますし、そういうことも含めて、あえて別に利用しなくてもいいと思う。ただ1つだけ、民間を入れることに対して補助金とかそういう関係で何か支障があるのか。

○石原総務部長 所管の総務産業委員会でも申し上げていた記憶もございますが、改めて申し上げますと、3階部分におきまして民間企業の方に何か全面的に営利企業としての活用をお願いするということはできません。やはり補助金の性質上、又貸しをしてもといいますか、民間でどうぞ営利を求めてくださいというような使用の仕方はできないという回答でございます。

続いて、4階部分につきましては、補助金の対象エリアから外れているということがございますので、また3階とはちょっと性質が違うということを御理解いただけたらと思います。

○立川委員 先ほど介護福祉課長からお話をあったけど、歩行者用の階段スロープ、平行バーは

買ったけども、これは日生病院のリハビリに持っていくという解釈でよろしいか。

○梶藤介護福祉課長 当初の目的としましては、高齢者の介護予防ということで3階部分をウォーキングスペースとして活用できたらということで備品購入をしてまいりました。目的としましては、介護予防・自立支援に活用していただくという方向で、どういった活用がいいのかという検討を進めていたところでもございます。3階の活用については、一度白紙に戻して検討するということもございましたので、方向性が決まったところで、この備品については活用の方法を変えて、変えてといいますか、介護予防としては活用していくんですけども、日生病院での効果的な利用にしていただきたいというところでそのような方向でまいりたいと思っております。

○立川委員 いやいや、今お話があったように、自立予防で買ったわけですから、スロープとかを。方向性が変わったから日生病院へ行く。品物はもう購入したということをお尋ねしているが。

○梶藤介護福祉課長 品物については、購入は前年度予算でついていたものでございまして、そちらで購入をしております。ビーテラスのオープンが延期になり、7月までということで納品についても期間を延長して、事故繰越をさせていただいているという状況です。

○立川委員 要は自立支援で使いますということで、このスペース用にということで、もう既に買っておられるわけですよね。それがまた変更になったから日生病院のリハビリに持っていくというお話の理解でよろしいか。

○梶藤介護福祉課長 はい、そのような状況でございます。

○立川委員 ビーテラス用に買ったけども不要になったということだけ理解をしておきます。

それと、先ほど言った機器も、スロープであったり平行棒であったり、日生病院に持つていかれるということですけど、これ利用が違うけど、そんな流用、流用と言うんでしようか、目的が、自立支援と言えばそれまでですけど、病院で利用していただく、それから一般市民に利用していただく、この辺のすり合わせはどうでしょう。

○梶藤介護福祉課長 目的としましては、介護予防・自立支援というところで活用していただくというところはそのように思っております。市民の方にという、今病院に置かせていただいておりますので、市民の方の利用、入院患者の利用ということになってくるのと、地域包括支援センターが実施しております介護予防の事業対象者や要支援の方が利用する教室がございます。筋力アップチャレンジと言うんですけども、短期集中予防サービスについても今後日生病院とも連携して実施していただけるように進めてまいりたいと思っております。

○立川委員 要はビーテラス用に使いますという予算を取って買われた。使わないからどつかへ振るというお話で、目的は、おっしゃったように、分かる、自立支援、介護予防というのは使い道は分かるけど、そういったことであれば、これ用に買ったものが、流用といえば言葉悪いんですけど、そういった報告は早めに委員会でもしていただきたかったということだけ申し上げておきます。

○松本委員 いろんな備品を買ったという報告は記憶ないけど、何をいつ買ったのか。

○梶藤介護福祉課長 購入については、前年度に契約をして、入札をして、購入しております。入札が1月に実施しておりまして、購入については3月31日までにということで進めてまいっていたところです。4月の委員会で事故繰越の件、納品期限が変更になっていてという報告はさせていただいているところでございます。

○松本委員 私はここを軽運動するとかなんとかで、壁面に鏡を置いて、具体的にはダンスですか、軽運動するとか、そういうイメージでの方向は聞いたけど、さっき平行棒とかいろんなものが出ましたけど、そういうこと含めて買っているのか。

○梶藤介護福祉課長 当初は3階の軽運動室をウォーキングスペースとして、そこを歩くようなところというところで進めておりました。その中で、歩くだけではなかなか運動機能の向上にもつながらないかなというところで、歩くところにスロープとか、階段のようなものを置いて、少し負荷をかけてはどうかというところで購入を進めてきていたということでございますので、そちらについての備品を購入していたということでございます。

○松本委員 日生病院のリハビリ室でどうのこうの言いましたけど、平行棒とか簡単なものならそこで利用したらいいと思うけど、今の話を聞いていたら、介護予防で使うとか、今現在、在宅支援センターでいろんなサロンとかやっていますね。そういう現状がどうなっているのか。決して、多くの高齢者というかプレ認知症といいますか、そういう方々がそんなに旺盛に利用している状態じゃないと思う。日生の地区を見て、そういう感じがします。集っている人も少ないと思っています。片上地区でどうなのかよく分かりませんけど、この周辺で片上地区の方々のサロンの組織状況、利用状況といいますか、具体的にどうなっているか、むしろそういう身近で集つて、つまり包括支援センター中心に要支援1や2の方、今度介護1も入るかも分かりませんけど、そういう方々が本当にこういう場所に集えるかどうかということですね。そういう発想が、頭では考えられるけど、実践的に、現実にね、可能なのかどうかを考えないといけないと思う。特に、リハビリなんて簡単に言いますけど、人を集めるのがね……。

○森本総務産業委員長 松本委員、リハビリを集めるのは日生病院の話をされているのか、この3階部分の片上地区のことと言われているのか、どちらか明確にしてお話しいただけたら。

○松本委員 別に日生病院関係ないです。ほとんどそういう介護予防のために使うとか、何か考え方方が安易というか、会場を設ければそういう人が集ってくるという……。

○森本総務産業委員長 ニュースポーツをされるということですけど。

○松本委員 いや、だから、そういう発想をするべきじゃないと思う。何に利用するかというのはまだ決まってないでしよう。

○森本総務産業委員長 ニュースポーツに3階は利用すると先ほどからおっしゃっているので。

○松本委員 ニュースポーツというたら何ですか。私納得してないからもう一回聞いている、中身がよく分からぬ。

○杉山文化スポーツ振興課長 3階で計画しておりますのは、小さなお子様からお年寄りの方まで、また障害の有無にかかわらず御利用いただけるニュースポーツといったものの種目を決めたところです。

具体的には、お聞きしたことがあると思いますが、ボッチャ、カローリング、それから囲碁ボーラーといった、1人から、あと複数、団体でも利用できる種目を選んでおりまして、皆様に活用していただこうかなと思っているところです。

○松本委員 ニュースポーツの意味は分かりましたけど、つまり人が集まるかどうかです。私そのことを問うている。サロンにしても、やっぱり思うように人が集まっていない、身近にね。こういうところに何か、普通頭で考えた発想で、こうしたらこういう人が集まる、ええんじやないか。そうじやなしに、現実に人が利用するかどうか、そういうことを考えないといけないと思う。個人的な意見かも分かりませんけど。実際、こういう健康づくりとかなんとかというのに、自主的に会場をつくったから集まるというのじやないと思う。それを強調したい。頭で考えたら、こういう場合もある、ああいう場合も、何でも考えられます。だけど、実践的にそれが本当に人が集まるかどうかということを真剣に考えないといけない。つまり多くの市民がこれをやりたいとか、何とかやりたいとか、ここでですよ、そういうものをつくらないといないんと思う。例えば、グラウンドゴルフなんかは割とみんな集います。しかし、運動することについて、本当に市民が集うか、それはやっぱり考えないといけないと思う。そのことをずっと一貫して思うし、今も主張したい。総務産業委員会でもあまり話ししていないと思う、中身について。私はそのことを強調するためにしたい。

○石原総務部長 松本委員の御意見の趣旨は非常によく理解をさせていただきました。その上で、やはり公共施設でございますので、広く市民の方に活用していただける取組を行政としてしっかりと考えてまいりたいという思いでございます。

○石原委員 先ほど来、ニュースポーツ及び軽運動に関する利用のためのフロアということで、内容、詳細についてはまだ検討、これから細かいところはでしょうけど、あくまで現時点の想定でニュースポーツ、いろんな備品、道具がそろっている中で、個人、小グループも御自由にどうぞのスタイルで想定されているフロアなのか、さっき松本委員もおっしゃった、例えばダンスであったり、天井が低くてもできる、いつぞや議論にもなりました、例えばですけど空手、そういったあのスペースで利用可能なスポーツに関する団体の予約受付、利用も想定されているフロアになるのでしょうか。

○石原総務部長 特に何かの制限を設ける、こういう利用は駄目ですよとか、そういう制限を設ける予定はございませんので、先ほども委員からも御発言がありましたように、踊ってみたいとか、何かをしてみたいとか、間接的にお聞きする話の中では、ちょっと空手をするとなると床の強度でかえって膝を痛めてしまうんじゃないですかというお話も聞いたりしたことはございますけれども、何らかの制限をかけて、こういう使用はできないとかということではなく、こうい

うふうに使わせていただけませんかというところにおいては、門戸を広く、活用の方法というものは、逆にそういう御提案をいただくとか、議員の皆様からもこういう活用はどうなのかなというふうに御提案なり御意見をいただければ、私どもとしても大変ありがたいと感じております。

○森本総務産業委員長 3階はよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

4階部分について、質疑のある方。

○守井委員 それこそ通信高校が入居して、高校生がビーテラスを利用して、あるいは西片上駅の利用を促進するという形の中で、地域活性化するのが、目の前にビーテラスができて、そういう動きがあるのかなという形で、現状はどのような状況になっているのか、通信教育の話も頓挫したとかという話、していないともいう話も聞いているけど。現状の状況はいかがか、御報告願います。

○石原総務部長 4階部分につきましても、以前総務産業でも御報告をさせていただきました。一言で申しますと、どのような活用が望ましいか、幅広く検討を行っていくよう進めているということでございます。

サウンディングという手法を活用して、今委員お話がありましたように、通信制高校サポート校に限定するのではなく、幅広く活用方法を求めて、どのような活用が実際に望ましいフロアなのか、場所なのかというところの検討を進めていきたいということが現状の状況でございます。

○守井委員 物事を決めていく上では、コンセプトなり、どういう方針、どういうことをやっていくかというきちんとした設計、構想を持たないと前へ進まない。例えば先ほどもお話ございましたけれども、4階部分、賃貸でどなたかに貸して使ってもらってやるという方法も中にはあるかもしれませんし、そういった中で方向性をきっちり決めてやるべきじゃないか。賃貸なら賃貸へ出すとか、通信制高校なら通信制高校で動くとか、あるいは公募するとか、利用について、いろんな方法があると思うけども、基本的にこのビーテラスを、一応改築したコンセプトもありましょうから、そこらとあまり整合が取れることでは具合が悪いと思いますので、もうはやできて大分になるのに何も動かないということはどうかという感じで思っておるので、今後のスケジュール的なことはどんなことを考えられているのか。例えば、この時期までにはこういうことを決定して、この時期までには入居していくという予定はどういう状況でしょうか。

○井上都市計画課長 来年度、先ほど石原総括が言いましたように、サウンディング調査の予算を検討している段階でございます。サウンディング調査といいますのが、事業化へ向けて3つステップがあるんですが、事業発案、事業化計画、事業者選定、そういったものの中の事業発案と事業化の検討、そういったものの中身について、行政側だけでは気づけない課題とか、民間事業者がどれぐらい参入する意欲があるとか、参入する上でこういったものを公募条件に入れていただきたいとか、そういった事前調査をしまして、ある程度事業者を選定する上での公募の事前準備の作業を進めてまいりたいと考えております。

○守井委員 事前調査の中に、以前通信制高校のお話も含まれるということで理解していいか。

○井上都市計画課長 当然教育分野での通信制というのも当然一つあるかと考えております。

○守井委員 通信制高校の話ができる前に、日本語学校の誘致という話もありまして、それが進んでいくと思っておったけれども、途中で通信制高校でお話ができるということになりまして、それで実施できるのかと思っておったけれども、このたび改めてまた考え方直すということになって、その調査を行うということですけれども、それはいつまでにやって、いつまでに方向づけをやって、このオーブンをいつ頃にするかという想定ライン、いわゆる工程表、そういうものはどのように考えられているのか。

○井上都市計画課長 現時点では、サウンディング調査を行いまして、どういった業種の方々が参加していただけるかというのが決まらないと、いつまでにここの4階部分についてこういった業種のものをオーブンするというのは、ちょっと現段階では回答しかねる状況でございます。

○守井委員 サウンディング調査は、いつ頃まで行って、いつ頃結論を出そうと。

○井上都市計画課長 来年度予算が認められれば、来年度の中で方向性を出していきたいと考えております。

○守井委員 今年度じゃないですか、来年度予算でやろうとしているのか。

○井上都市計画課長 はい、来年度予算で予算が確保できれば検討してまいりたいと考えております。

○守井委員 それこそ補正で早急にやらないといけないのでは。

○石原総務部長 今まで様々な議論を行ってきている4階部分の活用でございます。先ほど課長が申し上げましたように、ここは一旦立ち止まって、しっかりと方向性を改めて再考し、着実に進めていこうということで、来年度の当初予算でしっかりといろんな民間のお知恵もいただきながら進めていきたいというところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○守井委員 建物ができる、いつまでも空き家状態になるということは、本来はつくるときにこういう目的でこれをつくりますというのが本来の姿でしょうから、それをこれから考えるということで、もったいない話になると思いますし、それこそ補正が重要じゃないかと思う。きるだけ早めの検討をお願いしておきます。

○松本委員 今の石原部長の基本方針で反対するわけではない、それでいいですけど、私の中に、市が直接関与しないと、もうどちらかというと民間を導入するという原則を、それがポイントじゃないかと思っています。なぜかといいますと、要は、開いたらランニングコストが要ります。それがどういうふうに展開するか。もともと改築するときに、さつきコンセプトと言いましたけど、前市長が言ったのが通信高校とかいろいろ言っていました。もうそういうコンセプトが崩れたわけですから、そういうことにこだわる必要がないと思う。

例を出したら悪いけど、北前船にしてもそうです、いろいろコンセプトあったけど、崩れています。それと同じような、ビーテラスも特に4階の利用の仕方、やっぱり建て替えるときの基本的

な話からして、いろんなことを考えてきた。結局、それが全部もう、ある意味では破綻した状態だと思う。だから、ある意味では負の財産を抱えてどうすりやあということで、できるなら手放しやええわけです、できるなら。手放すというのは、どつか民間の方々で、何でもいいとは言われませんけど、適当に利用される方は募集してくださいと、そういう原則を立てるべきじゃないか。ただ、物すごくいい案で、ああ、これはとみんな納得するものを市がやるなら、あえて反対しませんけど、基本的にはもう手放して、ランニングコストも要らない、民間に委託する、そういう方向で論議してほしいと切に思います。

○石原総務部長 繰り返しになりますけれども、サウンディングの中では民間のお知恵もいただけるものと期待をしているところでございますので、松本委員の御意見もしっかり受け止めさせていただき、検討の中で反映をさせていただかなければと思っております。

○中西委員 まず4階ありきであったコンセプト、私は雑居ビルだと言ったが、その当時からコンセプトが基本的になかった。負の遺産を受け継いでどう後始末をするかということがこの課題になってくるわけで、その点で1つだけ私の知らないことがありますて、通信制高校はなぜなくなったのか。

○石原総務部長 なくなったということではございません。今後進めてまいりたいと考えておりますサウンディング調査の中で、今御指摘のありました通信制高校サポート校のことも含めて、ただしそれに固執するのではなく、幅広い活用方法を求めていくことができればということでございますので、守井委員にも答弁申し上げましたけれども、なくなっているということではなく、それを含めて、より幅広くということでございます。

○中西委員 あそこは通信制教育をやると吉村市長がおっしゃっておられて、ところが幅広いサウンディングなんか出てきてびっくりした。本当は通信制教育を、そこに高校を入れるという予定じゃなかったか。それがなぜ入らなくなったのか。

○石原総務部長 やはり一度立ち止まって検討を重ねてきたということで、現状そういう方向に進んでいこうとしているところでございます。

○石原委員 そもそも4階に減築する実施設計が出来上がって、契約のところで、そもそも3階と4階の目的は何だったか。

○石原総務部長 どの時期かは、今明確にはお答えしかねますが、学校誘致が一つ大きな柱であったかと認識しております。

○石原委員 3階は。

○石原総務部長 3、4階含めてという認識でございます。

○石原委員 今議論もありましたけど、首長が替われば当然あらゆる事業で一旦立ち止まって事業の見直しがなされて、それはもう今までさんざん備前市でもあった話であって、それは当然あり得る話だと思うけれども、4階についても、もう先方とたしか協定も結んでおられて、連携協定。今年度の当初予算で4階の改修の予算も議会も可決もされている中で、恐らく先方からして

も、よほど進出の意志がこちらへ強いのであれば、もうこれまでにも着々と準備が進んでいたと勝手にイメージするけれども、それが現状でもそういう状況なので、なかなか課題も大きいところかなと推測のところです。守井委員が大変すばらしいことをおっしゃって、そもそも公共施設の整備は厳然たる、このためにという大目的があつて必要な施設を整備するのが本来あるべき、だからすごく奇特な施設に映つて、4階の半分から上がりまだにそんな状況。首長が替わつて見直しもあるけど、だからそもそものきっかけのところが中西委員長も言われた4階ありきで進んできた、今日の議論もお聞きして改めて感じた。できているので、これから何が何でも有効活用に向けていかないといけないけど、議員の一人として、そこはいま一度議会も含めて肝に銘じて今後も注視もさせて、また必要に応じてお話をさせていただきたいと思います。

○森本総務産業委員長 4階はよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

建物の管理について質疑のある方。

○守井委員 管理について、物ができたら通常全てが引き続いて、建設があつたらその後には必ず維持管理をやっていかなければいけない、いろんな部署が担当しているということで、そのあたりの明確な区分をきちっとしていただきて、そしてそれぞれの管理、ソフト部門、利用なら利用の部門についても同じようにきちんと安全に、市民に事故のないように対応していかなければいけないと思います。そのあたりの管理について、あるいは敷地、物、いろんな施設、それからソフト、内容について、そのあたりいろんな部署が担当しているので、整理をきちんとやっていただきたいと思うけど、その辺はいかがでしょうか。

○石原総務部長 今年度につきましては、予算の在り方も含めまして、維持管理という面につきましては、やはり3階、4階の活用方法というところがまだできていないという、部分的なオーバンを迎えたのが今年度という認識に立ちまして、現在機構改革を御提案させていただいております。そちらの機構改革案をお認めいただけましたら、総務部に新たに設置予定の施設マネジメント推進課におきまして、いわゆるビーテラスという建物の管理も、先ほど来、中西委員からも御指摘がありますように、やはりもともとは商業ビルでございましたので、この建物の基本的な管理ということと、維持管理費、いわゆる光熱水費、ビルの管理に必要な経費といったものをそちらの新設の課で担当し、ただ現状として子育ての利用者、それから公民館活動の御利用者の方々には引き続きそれぞれソフト面ということで利活用を高めていっていただきたいと今は考えておりますので、ハード面の管理部門とそれぞれソフト面を担当する事業課で維持管理の在り方、予算の在り方も令和8年度から整理整頓をしていきたいという考え方でございます。

○森本総務産業委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

その他で。

○内田委員 万代常閑像が今ビーテラスにありますけど、以前は真光寺にあったと思いますけ

ど、なぜそこへ移動したか、理由があれば教えてください。

○小橋中央公民館長 私のほうも、ある日突然施設の中にやってきたというところで、申し訳ありませんが、ただ先日たしか関係者の方が一度はのぞきにこられたと思いますので、多分関係者の方の御意向もあったのではないかとは思うんですが、詳しい話は、申し訳ございませんが、聞いておりません。

○梶藤建設部長 直接私が聞いたわけではないんですけど、前市長の指示で動かすという話になつて、その辺で万代常闇の御縁のある方が、例えばそういう場所に移してくれたらというような話を聞いたと聞いていますけど。

○内田委員 実は、真光寺のときは像を見上げておったと思う、今はどっちかというと見下げているような感じで、置き方も私は問題があると思っておる。前は真光寺で空へ向かって、高いところにあったから。今はどっちかというと目線より下へあるから見下げた格好に見えるので、それもいかがなものかということが1点。実は、あれも一つの観光施設でありますから、観光ボランティアの皆さん、全て案内しておるので、観光ボランティアの皆さん知らなかつたということを聞いています。動かすことが悪いと言っているわけじゃないけど、動かすなら観光ボランティアの皆さんにきちんとこういうふうにしたということの報告が要ると思ったので質問させてもらいました。

○中西委員 最後に、私、やはり申し上げましたけども、臭いの問題、それから13センチしかない床の問題、なぜこういうものがつくられたのか、地下も埋められていない、なぜ埋められなかつたのかも含めて調査をし、今後の対応をどうしたらいいのかについてきちんと専門家を入れた調査を部長言わされたようにしっかりとやっていただきたい。丸川設計だけはやめていただきたいということをお願いしておきたい。

こういう建物をつくってしまった職員については、私はこれだけの備前市にとってダメージを与えるわけですから、私はしっかりと検証して、処分も含めて考えていただきたいと思います。

○青山委員 建物の管理ですけど、今も1階部分、2階部分、稼働していて、その管理、受付から、1階はちょっと監視をして使い方について安全面も含めて注意をしなければいけないとか、どこがするのかとか、それから清掃も含めて区分がはっきりしなかつたり、人手が足らなかつたりされていると思うけど、例えば3階、4階、決まるまで指定管理で一括でやっていただくとかはできないのか。

○石原総務部長 そういうことも検討の中には含めて、今後の施設管理の在り方というところで検討をしていきたいという考え方を持っております。

○森本総務産業委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

閉会いたします。

午後 0時02分 閉会